

第12期千葉県生涯学習審議会第1回会議及び

平成29年度第3回千葉県社会教育委員会議事録

平成29年11月28日(火)

午前10時00分～11時50分

千葉県教育庁 企画管理部会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子	重栖 聡司	高田 悦子	高橋 みち子
福田 正明	細田 玲子	望戸 千恵美	

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	内藤 敏也
千葉県教育庁教育振興部長	奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	小林 勉
千葉県教育庁教育振興部文化財課長	萩原 恭一
さわやかちば県民プラザ所長	秋元 大輔
千葉県立中央図書館長	石橋 芳継
西部図書館長	高橋 正名
東部図書館長	鎌形佐知夫

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

主幹兼学校・家庭・地域連携室長	高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長	松田 裕二
学校・家庭・地域連携室 副主幹	佐久間 研
社会教育振興室 社会教育班 班長	菅谷 忠由
同 社会教育主事	山内 一浩
同 社会教育主事	小泉 憲治
同 社会教育主事	添田 拓也
同 社会教育主事	峯 浩之
同 社会教育主事	後藤 知憲
社会教育振興室 社会教育施設班 班長	長嶋 展章
同 副主幹	忍足 哲也
同 副主査	大熊 浩彰
総務班 副主査	藤 寛明
同 主事	青木 太吾

千葉県教育庁教育振興部文化財課

主幹兼学芸振興室長	植野 英夫
学芸振興室 副主幹	乃一 哲久
東葛飾教育事務所指導室 社会教育主事	齋藤 信
北総教育事務所指導室 社会教育主事	菅井香代子
南房総教育事務所指導室 社会教育主事	押本 正道

- 1 開 会
- 2 辞令及び委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 会長（議長）及び 副会長（副議長）の選出
- 5 あいさつ
教育長あいさつ（内藤教育長）
会長あいさつ（重栖会長）
- 6 報 告
(1) 県立美術館・博物館の見直しについて

議 長 では、次第に沿って進めていく。

まず、報告に移りたいと思う。報告1、県立美術館・博物館の見直しについて挙げられているが、資料を見ると、公の施設の見直し方針に基づいたものということなので、今回、委員が改選されたということも鑑み、県立美術館・博物館の見直しについて報告を行う前に、これまでの審議会、あるいは社会教育委員会議における公の施設の見直し方針に関する検討状況、さらには今後どのように動いていくのかということも含めながら、事務局から最初に説明していただきたい。よろしいか。

〔事務局から説明〕 資料1-1・1-2参照

県立美術館・博物館の見直しについて、文化財課の方から報告資料に沿って説明をいただきたい。

〔事務局から説明〕 資料P8～9

施設内容の検討については、次回以降、この会議で審議していくとのことである。さて、今の説明に対して質問等はあるか。細かいことでも結構である。疑問の点があったら出していただきたい。

ないということではよろしいか。報告を終わりにする。

7 議 事

(1) 県立図書館の今後の在り方について

〔事務局から説明〕資料参照

議 長 膨大な資料を用い、丁寧に説明いただいた。聞きたいこと等、委員の皆さんには、たくさんあるのではないか。質問でも意見でも結構である。ここから自由に発言していただきたい。

委 員 施設設備の面では、現在の中央図書館はバリアフリーになっていないと資料にあった。是非、バリアフリー化を図ってほしい。
障害者のための施策として、今、国でも障害者の生涯学習をしっかりと進めていこうという動きがある。千葉県でも、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画でもうたっている。障害者にとっても生涯学習の拠点となる機能を持つていくということが望ましい。機能を集約することで、そのような機能が高まるということであれば、3館を1館に集約していくことは望ましいのではないか。障害者だけではなくて、子どもにとっても、どんな人にとっても、もちろん、障害者にとっても居心地のよい図書館施設ができるとよい。

議 長 特別支援教育の観点から意見をいただいた。関連する内容でもよいし、全く別の内容でも結構である。自由に出していただきたい。いかがか。

委 員 今回配付された資料は、千葉県の図書館の現状と課題、これからの千葉県立図書館の役割、機能、施設整備の方向性について、とてもわかりやすくまとめられており、スムーズに読んでいくことができた。

県立図書館の第1の役割は、資料4-1にあるように、県内図書館の中核として、市町村の読書環境充実に支援するために、図書館職員研修会の実施や県内図書館ネットワークの拠点として、資料、情報の提供を行うことだと思っている。千葉県は地域性によって、図書館サービスが充実しているところと、そうでないところがある。さらに図書館がなくて、公民館図書室などが代わってサービスを行っている自治体もある。しかし、県立図書館3館が、それぞれの地域や図書館の状況を踏まえたサービスを行ってきたことで、県内全域の図書館サービスの充実が図られたと私は

感じている。

都道府県立図書館のサービス指標の1つに、都道府県立図書館の蔵書の市区町村立図書館への年間貸出冊数がある。千葉県立図書館は年間10万冊を上回っており、全国47都道府県の中で一番という状況を見ても、県と市町村のネットワーク、相互協力が充実していることが千葉県の特色であると考えている。相互協力の実務担当が委託になる前は、毎週、県立図書館の方々が資料の配送とともに、いろいろな情報や司書としてのスキルなどを指南してくださって、私たち市町村職員も毎週が研修会のようなものだった。現在の3館を1館体制にすることで、資料の集約によるサービスの向上や人的資産の集約、司書の結集による図書館機能の強化を図るといことなので、大いに期待していきたい。

八街市では、新館開館に当たって、平成元年の4月から平成10年の3月まで、県立図書館から3人の館長を派遣していただき、私たち職員のスキル向上に支援をいただいた。26ページ、図書館職員の研修センターの項目にも触れられているが、県立図書館の市町村立図書館職員の受け入れに加え、市町村立図書館の実情把握と職員の指導をしていただけるような県職員の派遣をお願いしたいと考える。

34ページ、コスト比較のところ、3館を1館に集約することにより、今後30年間で73億のコスト削減効果がある。1つ気がかりな点として、この運営経費の中に資料購入費や職員の人件費が含まれているのであれば、資料購入費と人件費に関しては削減ではなく、増額していただければと思っている。県立図書館が専門書や学術雑誌をそろえて、それを貸すことで、市町村立図書館では、それ以外の一般書を充実することができる。県立図書館の資料購入費は10年前の半分近くまで減っていると把握している。また職員数も、東京や埼玉などと比べると、やや少ないと感じている。多くのサービスを行うには決して十分とは言えない人数だと思うので、削減コストを資料費と人件費に充てて、市町村立図書館が本当に安心して頼れる県立図書館になるよう充実をお願いしたい。

あと施設整備の方向性として、類似施設との複合化の可能性とある。博物館や関係機関との連携という項目があるが、複合化の検討をされる場合には、施設の延べ床面積やコストの削減といった観点だけではなく、先ほども話にでていたMLA連携、すなわち、博物館・図書館・文書館が、相互に連携することで各施設の機能強化やサービス向上につながるという観点が大切だ。

また、複合化の場合、指定管理者制度の導入の可能性が高くなると思うが、36ページの管理運営の在り方にあるように、県立図書館については、資料の収集やレファレンス、図書館サービスの調査研究などの基幹的業務への指定管理の導入は適さないと考えている。

議長 市町村立図書館の立場からいろんな観点で意見をいただいた。市町村教育行政に造詣の深い方もおられるので、意見をお願いしたい。

委員 県立図書館は、市町村立図書館にとっては、やはり一番頼りになる中枢機関である。3館が1館になることで、太いパイプができて、どんなサービスにも可能になり、市民からのどんな要望にも応えていただけるワンストップサービスができることが期待できるようになるので、素晴らしいと思う。

現在は、流通が発達し、物の移動が短時間で可能になった。県内には、図書館のない地域の県民、市町村図書館はあるが距離的に相当遠く不便である県民、あるいは市町村民の方が存在するが、その方々にとっても、県の中央部に今までの3館体制をもっと手厚くしたような県立図書館ができることは、物流の発達した今の時勢に合っているし、タイミングがすごく良いと思う。そうすることによって、今まで届かなかったような地域にもさらに手厚くサービスができるのではないかと、すごく期待している。

議長 市民、県民の立場にたった意見をいただいた。今までに3人の委員からそれぞれ意見をいただいたが、疑問の点も述べていたので、ここまでのところで事務局から追加説明があれば発言をお願いする。

事務局 コスト比較の部分については、統合した場合の人件費も算出しているが、これは図書館サービスにかかる部分ではなくて管理運営にかかる部分、いわゆる庶務的な部分で、削減できる人数は削減していこうという考えのもとに算出したものである。

また、サービスの充実という面では、巡回サービス、今、週1回のところを、1～2回増やして計算させている。その結果でてきた金額が73.3億円ということになっており、これは今、再度精査している最中ではあるが、ほぼこのぐらいの金額になると推定される。

県立図書館の資料を市町村立図書館に貸し出すネットワークの事についてコメントをいただいた。実は千葉県立図書館は、もともと県民に本を届けるということを目指し、明治の時代から努力してきた。最近、本にもなったが、移動図書館の運行も、千葉県は全国的に早い段階で始めている。市町村が三方を海で囲まれているという状況もあり、県の役割というのは、やはり本が届かない県民に本を届けるという使命を持って千葉県立図書館をずっと運営してきた。

昨今、高速道路網の整備が著しく発展したので、物流という面では、市町村立図書館の整備の充実とあわせて、県民のお手元や、身近な市町村立図書館に県立図書館の本をお届けすることが容易になった。市町村立図書館同士の相互貸借に対しても、県のネットワークを利用させていただくことが可能となる等の意味で、県全体の図書館のサービスが充実していくには、よいタイミングであるという意見はとても参考になる。これらも含めて最終的な方向を見出していきたい。

議長 委員の方々、いかがか。

委員 私からは3点について述べる。

1点目は、インターネット、デジタルについてである。今、子供たちは学校で調べ学習をするときに、家庭でインターネットを使って調べてくるといふ流れが多くなっている。もちろん学校図書館で調べることもあるが、自分たちの住んでいる場所にとどまらず、広く千葉県で捉えたり、またオリンピック、パラリンピックなど、広域的な内容やいろいろなジャンルの調べ学習をしたりするとなると、資料はインターネットで検索し、子供たち自身がまとめていく学習過程が多いとみている。現地へ行って見てみるのが一番いいのかもしれないが、遠距離が故にかなわない場合がある。その時に、珍しい、地域の古い文献資料がインターネットで調べられると、歴史への興味や、自分たちの住んでいる町への興味につながると思うので、予算的には恐らく大変だと思うが、是非よりよい資料を子供たちの目に届くようにデジタル化してほしい。

2点目は、今年、夏休みによく話題に出た「学校に行かなくていいよ」というメッセージを打ち出した図書館の事例のように、今、新しい役割が図書館に求められていると思う。子供たちの新しい居場所という意味で、無理に学校に行けない子、つらい思い

をしている子の居場所として、学びの場として、図書館という選択肢があることが、夏休みにいろんな新聞、メディアに載って発信された。図書館の在り方というのがこれからまた見直されてくる、変わってくると感じている。司書の先生方のスキルの1つに入ることが妥当か、新しい職員を配置して対応することが良いのか考えどころだが、是非、子供たちを受け入れる場所、子供たちが学べる場所という意味で、新しい知識をどんどん図書館職員の方に学んでいただけるとよいと感じている。

3点目は、民間委託の件だが、千葉県として、どうしていきたいかということのを是非強く打ち出していきたい。安易に民間委託というのではなくて、これから先、千葉の子供たちにどういうことを学んでほしいのかという観点で、快適だとか、すてきだとか、人が来るという観点よりも、学ぶ場所であり大事なアーカイブの場所という観点で造ってほしい。

議 長 3点ほど指摘があったが、事務局から何かあるか。

事務局 今、幾つか指摘をいただいたが、特にデジタル化に関しては、最近の子供たちは、いろんな情報をインターネットから日々得ているような状況を把握している。今後、見直しを図っていく中で、デジタル化に関する機能もアップデートされたものにしていきたいと考えている。

議 長 他の委員の方はいかがか。

委 員 子供の読書活動の推進についてだが、千葉県の児童サービス、研修、組織体制はとても充実していると思っている。これに加えて、今後も、さらに学校と市町村立図書館との連携を強固にしてほしい。

現在、八街市では、ジュニア司書養成講座というものを7年間にわたり、市教委と学校との連携で続けている。今回、他県の所管課の方と話す機会があったが、今年度からその県では県立図書館が主体となって、希望する市町村立図書館と一緒にジュニア司書養成に取り組んでいこうという話があるそうだ。県内には、このような市町村立図書館と県立図書館との事業連携や、市町村立図書館による学校支援が不十分な自治体もあると思うので、是非市町村立図書館のバックアップや小中学校支援もお願いしたい。

議 長 子どもの読書活動の推進については、資料3でも4でも大きな柱として述べられているが、学校関係者の立場から、何かあるか。

委 員 調べ学習にしても、絵本を読むことに関しても、自分たちの学校だけではなかなか知ることのできない本や、手に入らない本が、学校に届けられ、子供たちの目に触れることができるので、やはり図書館としっかりネットワークをつくっていくことは大事だ。市町村によっては、市の図書館と学校がかなり連携できているところもあるが、県内全体でいろいろな状況があるので、県立図書館がネットワーク構築の取り組みを県内全域にも広げていきながら、子供たちがよりよい読書活動ができるようにしてほしい。

議 長 市町村立学校と県立図書館の連携の現状はどうなっているか。

事務局 県立図書館と小中学校の現在の関係について説明する。図書館を設置していない図書館未設置の市町村からの依頼により、職員を派遣したり、学校セットなどの本を貸し出したりしている。しかし、基本的には市町村立図書館を核にして学校支援ネットワークを築き上げてほしいという考え方のもと、市町村の学校に対しては市町村立図書館経由でサービスを提供しているのが実態である。また、数も、まだそんなには多くない。

委 員 やはり今の時代、子供の心を育てるためには、本に触れる時間、本を見る時間、そして、伝記等を通し、その人の生き方を考える時間、そういう場を提供することが大切と考えている。私の勤める市では各学校に司書は配置しているものの、通常の休業日や長期休業は閉館してしまう。自治体としては、学校の図書館を、子供たちだけではなくて、地域の方にも活用してもらえようような開かれた図書館にしていく可能性を考えている。それに加えて、先ほど他の委員からも意見として出ていたが、子供たちの居場所となり、そこで心が育っていけるような場になる図書館を考えていただきたいと考える。図書館は、子供の成長を図る場として大きな役割を持っていると思っている。

委 員 先月、BS放送で建築家の安藤忠雄氏と小泉進次郎氏の対談が放送された。福島の被災地に子供図書館をつくったという内容であった。図書館には、一般的には、公的資金により運営される施

設と民間が運営する施設があるが、この図書館は全部寄附により建てられたそうだ。それが1回1万円という単発的な寄付形態ではなくて、1万円ずつ10年ぐらい払うような寄附で、50年間でまとまった額になるとのことであった。この対談で2人は、本に触れ合うのはやっぱり子供の時代が大切だと力説していた。堅苦しい形ではなく、寝転がってもいいし、寝そべってもいいし、自由に本が読める環境が大切であり、そこから本に接していくのだという。本によっていろんな知識が得られるから、とてもよいとも話していた。安藤さんと小泉さんが二人で、1カ月ぐらい、その場で取材したものである。非常に明るくてすばらしい図書館だった。私も非常に感銘を受けたので、資料を提供するので、是非皆さんも観てほしい。

議 長 委員の皆さんはもちろん、事務局の人も必ず観ていただきたい。他に意見はあるか。

委 員 利用者の立場から意見する。もちろん県の中央図書館としての機能として、ネットワークとかサービスの充実というのは、今まで委員の皆さんが述べたようにとても大切だと思う。しかし、やはり県内のいろんな人たちがそこに来たくくなるような、集まるような図書館になってほしいと考える。限られたスペースだとは思いますが、例えば今、意見が出たような寝そべって読書ができるギャラリーのような場所をつくって、自由に本が読めるような空間であってほしい。また、幼稚園とか小学校に上がる前の親子連れがそこに行って、ゆったり過ごせるような場所になるとよいと思う。せっかく改築して建て直すのであれば、千葉県のランドマークにもなるようなすてきな図書館になるとよい。

議 長 皆さんには活発に発言してもらい、ありがたい。余り時間がないが、事務局から、こういうことについて、もう少し意見を聴きたいということがあれば、ここを出してもらい、全員の委員の方から少しずつ意見いただきたいと思うがいかがか。

事務局 学校図書館との連携という部分について、県立図書館のみならず、市町村立図書館でもこれから大切なことになってくるのではないかと考える。その中で、公立図書館と学校図書館の連携についての考えを伺いたい。

議 長 学校図書館との連携について意見を願います。

委 員 私は子供が4人いるが、みんな本好きで、実は学校の司書の先生からも名前を覚えていただけるぐらい、たくさん本を借りる子供だ。魅力ある学校図書館にするのは司書の先生の人柄がとても大きい。連携は本のやりとりだけじゃなくて、司書の先生方のスキルアップを図るというのも大事な連携ではないのかなと思う。先ほど発言させていただいた居場所という考え方に関しても、多くの先生方にいろんな形で携わっていただくと学校図書館が良い居場所になると考える。

地域の方への学校図書館の開放という点に関しては、私、実はあまり実施してほしくないと思っている。子供たちが本当に安心して、それこそ先ほど出た環境整備の面で、座っているだけではなくて寝転がってもよいという自由なスタイルで好きに本に触れられる安心して過ごせる場所にするには、開放するならば、例えば時間を区切るなどして、子供たちが安心していられる場所につくっていただけるようにしてほしい。家庭で読み聞かせをすること、いろんな意味で教育の一環で大事だと思う。家庭も学校も、安心して本を読むことができる場所になることが大切である。

議 長 学校開放と子供たちの安全、安心は切って離せない大きな問題という貴重な意見だった。

委 員 先ほども県立図書館にも学校図書館を支援願いたいという話をした。私の市の場合だと、学校司書の方は1人で3校くらいをかけ持ちで受け持っている。当然、1人の職場になってしまいがちなので、市町村立図書館の司書がサポートしている。資料だけではなく学校図書館運営や、子供へのいろいろな本の貸し出しについては連携しているが、それでもなかなか隅々まで支援が行き届かない。

PTAボランティアの方々にも、市町村立図書館の司書が、本の処理の仕方や、POP（ポップ広告）の作り方を、研修という形で提供しているが、隅々まで全て届きづらい状況なので、この点も県立図書館から支援をいただけたらありがたい。

委 員 市立の小中学校に比べて、県立の特別支援学校の学校図書室というのは施設面ではなかなか厳しい現状である。子供たちは本を

読むのが大好きなので、是非、子供たちにはたくさん良い本に触れさせたいと思っている。大型絵本のような通常の本よりも障害のある子供たちにも読みやすい本を多く整備していきたいが、急にはできない事なので、県立図書館のネットワーク化を図って、子供たちに提供できるとよいと思う。司書教諭も配置しているので研修体制の連携を図れると、さらに学校図書館も充実していくと思う。

委員

私自身も、また自分の子供たちを育てるときでもそうであったが、学校に通っているときは学校の図書館、小学校なら小学校、中学は中学、それこそ大学に行くと大学の図書館を利用してきたという記憶がある。普通の公立の図書館には誰が行っているのかというと、実際、身近で見ると、案外、小学校に入る前のお子さんを持った親子連れが本を借りに行っているようである。今、布の絵本など、いろいろな本もあるし、司書の方が読み聞かせをしてくださったりするので、とてもよい。また、お年寄りたちがそこでゆっくり本を読んでいたりと、休みの日には中学生や高校生が勉強していたりという感じで使っていると思う。

では、学校に行っている小学生等は、公立の図書館に行かないのかというと、実はそうではなくて、図書館でも、例えば夏休み等のいろんな休みのときにワークショップやイベント等いろんなことをやっているの、それに参加している。やはり小さいうちから公立図書館なり、学校図書館なり、いろんなところを利用して本に親しむという体験を積み重ねていくことはとても大事なことだ。

委員

限られた予算でやっていることを、念頭に置いていないといけないと考える。

それと、子供への本の読み聞かせや本との触れ合いについて、先ほども述べたが、小泉純一郎氏は、寝ながらお父さんが読んでくれた本に感動して、そこから本に関心を持ったという。このような読み聞かせは、お母さんはやるけれども、お父さんというのはあまりやらないことが多いのでないか。お父さんが子供に聞かせるということを、学校等を通して指導してもらえると、さらに頻度が増えると思う。

委員

やはり県内の学校においては、どうしても図書の冊数が十分ではないところもあると思うので、そうしたところに県立図書

館がネットワークをつくって、本の流通であったり、読書環境を整えていただけたらすると良い。また、図書関係予算をたっぷり確保している市町村もあるが、どうしても予算経常が固定してしまっていて、年間の図書費があまり多くないところもあろうかと思う。そうした格差を埋めることも県立図書館としての役目だと思っている。よろしくお願ひしたい。

議 長 委員皆さんには発言に感謝する。では、本日の議事（1）についてはここまでとする。今日委員の皆様から出た意見と、それから前回までの意見も含めて、答申の原案のような形で事務局に作成を願ひたいが、大丈夫か。

事務局 はい。

議 長 ありがたい。そうすると、次回の会議まであまり日数がないので、作成したものはそれぞれ委員に、事前に目を通していただければ、次回の会議がスムーズにいくと思うので、よろしくお願ひしたい。

8 諸連絡

9 閉会